

京都府における緊急事態宣言解除後の 対応方針について

令和2年5月21日



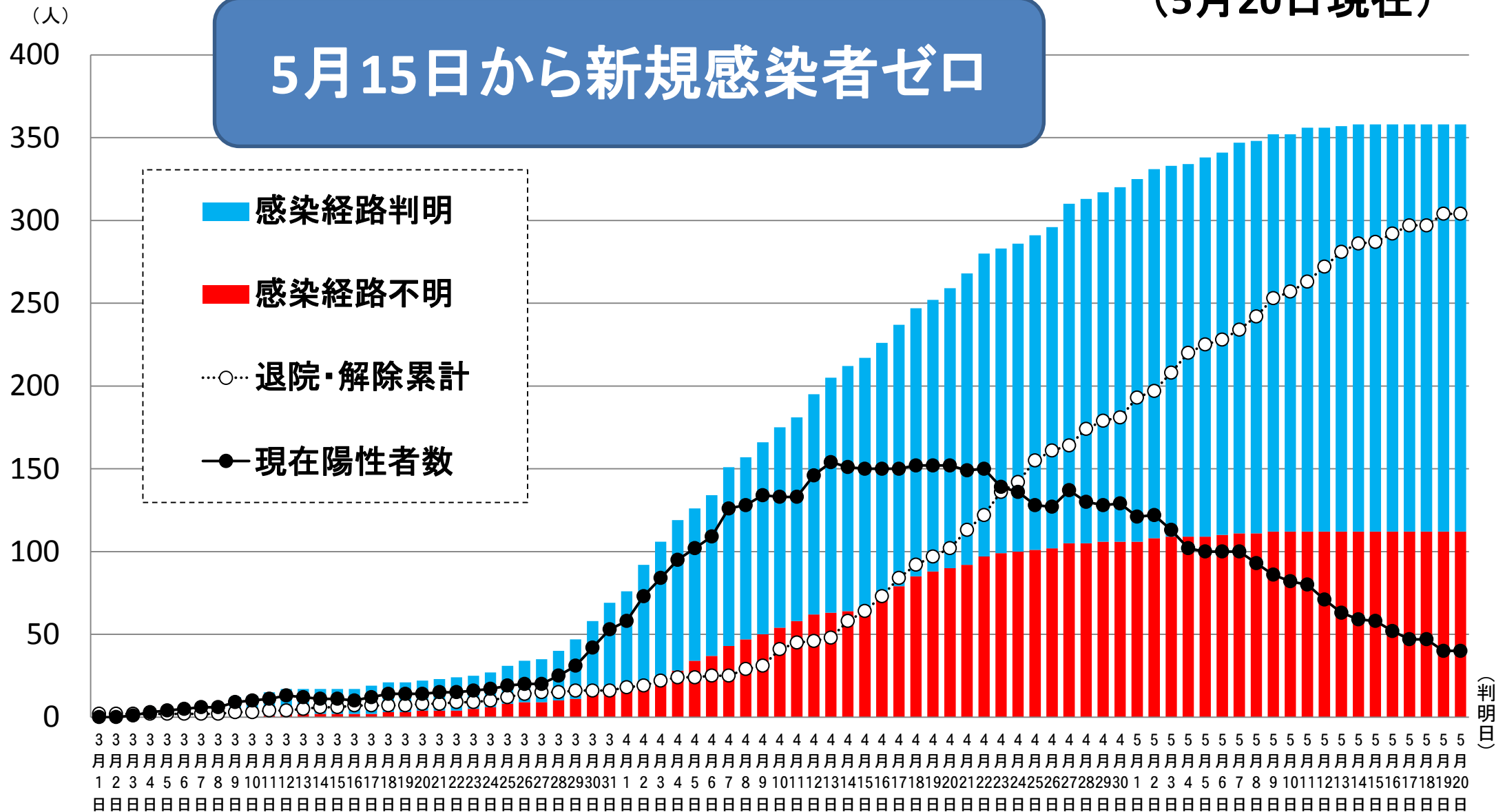
京都府知事 西脇 隆俊



京都府の感染者の状況(累計)

(5月20日現在)

5月15日から新規感染者ゼロ





京都府における基準

指標	緩和判断  (連続7日間・全て)	注意喚起  (全て)	行動自粛  (いずれか)
① 新規陽性者数 (7日間平均)	5名未満	2名以上	5名以上
② ①の前週増加比	/	1以上	2以上※
③ 新規陽性者における 感染経路不明者数 (7日間平均)		1名以上	2名以上
④ PCR検査陽性率 (7日間平均)		/	7%以上
⑤ 重症者病床使用率	20%以上		

※注意喚起基準を満たす場合に限る 3



緩和判断基準の達成状況

◆ 直近7日間連続で緩和判断基準をクリア



指標	基準	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
新規陽性者数	5名 未満	1.57	1.43	0.86	0.86	0.29	0.29	0.14
感染経路 不明者数	2名 未満	0.14	0.14	0	0	0	0	0
PCR検査 陽性率	7% 未満	1.0%	1.0%	0.6%	0.6%	0.2%	0.3%	0.1%
重症者 病床使用率	20% 未満	1.3%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%



緊急事態宣言解除後の行動等について

他地域における緊急事態宣言の期間中(～5月31日)

1 外出等の行動について

- ▶ 特定警戒都道府県への往来を避け、不要不急の都道府県をまたぐ移動を控える
- ▶ クラスター発生施設や「三つの密」のある場所への外出を控える
- ▶ 「新しい生活様式」の定着

2 イベントの開催について

- ▶ 全国的かつ大規模なイベント開催は自粛
- ▶ 開催する場合(屋内100人以下、屋外200人以下)も、適切な感染防止策を実施 等



使用制限を解除する施設

5月23日
0時から

- ▶ 1,000㎡を超える運動施設・遊技施設・遊興施設
※クラスター発生施設等を除く
- ▶ 集会・展示施設
(集会場、展示場、多目的ホール、文化会館)
- ▶ 飲食店等の営業時間制限要請は撤廃
- ▶ 南丹地域以南の学校の休業要請を解除



引き続き休止協力を依頼する施設

▶これまでにクラスターが発生した施設等

キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、
バー、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店、
スポーツジム

▶大学については、策定中のガイドラインを踏まえた
感染防止策を徹底した上での再開を要請



府民の皆様へのお願い

買い物

- ・通販も利用
- ・少人数ですいた時間に
- ・計画をたてて素早く
- ・レジに並ぶ時は前後にスペース



娯楽・スポーツ等

- ・公園はすいた時間に
- ・筋トレは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・予約制を利用しゆったりと



公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自動車利用も併用



食事

- ・屋外空間で気持ちよく
- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに



『「新しい生活様式」の実践例』より抜粋



事業者の皆様へのお願い

人との接触を低減する取組の推進

- ▶在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤の奨励



職場や店舗における対策

- ▶業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを踏まえ適切な感染拡大防止対策を実施